



ありったけのチカラで生野のために!

顔が見えるまちづくりですべてのひとに出番と居場所を!!

2023年 vol.54

大阪市議員

武なおき 市政報告

武なおき プロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして7年間、多くの課題と向き合う。29歳で2児のシングルファザーに。36歳で再婚。3人目の子育てと義母の介護真っ最中。当事者だからこそ気付けることがあります。「声にならない声」を届けたいと挑んだ選挙は2度落選。落選の度に応援してくださる人が増え心が震えました。現在3期目。一期一会をつなぎます。

武直樹市民協働事務所
mail: take@take-naoki.com
〒544-0015 大阪市生野区異南1-2-3
☎06-6753-6714

「ヤングケアラー」を知っていますか?

今年度から、寄り添い型の支援事業がスタートしています。

ヤングケアラー支援事業は、大阪市で今年度新たに予算が付き、推進しています。令和3年の5月、こども青少年局と教育委員会事務局を事務局として、区役所、福祉局、健康局が参画するプロジェクトチームを立ち上げました。ヤングケアラーという言葉の意味と、家庭生活の中で抱える悩みや困り事などの相談窓口について周知し、子どもたちを支援しようという動きです。

ヤングケアラーとはこんな子どもたちのこと。

一般に、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

令和3年に実態調査が行われました。

市立中学校の生徒を対象とする本市独自の実態調査が行われました。本市の中学生にはヤングケアラーと考えられる生徒は4,133人でした。また、教育委員会による市立高校生徒への実態調査では、回答者の20人に1人にあたる5.3%、193人が世話をしている家族がいると回答がありました。

寄り添い型の支援でヤングケアラーをサポート。

スクールカウンセラーを増員して、全24区にスクールソーシャルワーカーを配置しています。また、もとヤングケアラーが相談を傾聴してくれる場所を用意し、子どもたちが悩みを一人で抱え込まずお話しできるようにしています。電話だけでなくSNSでも相談できます。



会派の武議員はソーシャルワーカーの経験の中で、ケアが必要な方を支える家族への支援の必要性をたくさん見てきました。介護事業者の研修にも積極的に参加し、大阪市の現状と取り組みを解説しています。

同じような悩みを抱えていたもとヤングケアラーとお話してみませんか?

相談や参加方法など、詳しくはこちら
<https://ycballoon.org/activities/consultation.html>
大阪市ヤングケアラー相談支援事業
特定非営利活動法人ふうせんの会



ピアサポート

LINEなどによる相談 /

- LINEやEメール、電話などにより、ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談を、もとヤングケアラーや社会福祉士などがお聴きします。
- 友人や自分、家族のことなど何でもお話しできます。

相談受付時間

LINE、Eメール……24時間
電話……平日10:00~18:00



オンラインサロン

- もとヤングケアラーが聞き手となるヤングケアラー同士のオンラインでの交流の場です。
- 同じような立場の方と出会い、交流することで、抱える悩みの負担を少しでも軽くします。
- 月1回2時間程度の開催です話を聞くだけの参加もできます。

ZOOMで開催 /



まわりの人が気づき、理解することがヤングケアラーの支援につながります。気になる子どもがいる場合は、各区役所のヤングケアラー相談窓口(子育て支援担当)に相談・連絡してください。

各区役所の相談窓口はこちら
<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000550413.html>
大阪市ヤングケアラー相談窓口の設置について



問い合わせ▶こども青少年局企画課 TEL 6208-8337 FAX 6202-7020

2023年 1月 -市民とつながる通信-

顔が見えるまちづくりですべてのひとに出番と居場所を!!

武なおき 市政報告

問い合わせ先

武直樹市民協働事務所
mail: take@take-naoki.com
〒544-0015 大阪市生野区異南1-2-3
☎06-6753-6714

公式HP



5つの政策



人は人に支えられて 生きている。

義理人情の生野と武なおき

私がシングルファザーとなった、2003年10月のある日の話です。

朝、生野区異南にある日の出学園保育所に4歳の長女と3歳の次女を送り、その後、大阪市生野区社会福祉協議会へ出勤。職場ではソーシャルワーカーとして勤務し、地域にお住まいの方一人お一人と直接顔を合わせながら悩みをお聴きし、利用していただける制度やサービスを紹介したり、解決のための連絡・調整をしていました。

延長保育をお願いしているけれど、19時までには迎えにいかないといけない。間に合うように急いで自転車をこいで保育所へ…着くともううちの長女と次女が2人ぼっちでいました。帰宅後はお腹を空かせた娘たちにご飯を作り、食べたらずすぐお風呂、そして洗濯…それが終わってようやく子どもたちを寝かせる…。

実際にそんな生活をするようになり、「一人で子育てをするのってこんなに大変やったんや!」「子育てをされているママさんは家族のためにこんなに色々やってくれてるんだ!」と、当事者になって初めて気づけたのです。

男手一つで子どもたちを育てるため行政の制度やサービスを調べて利用しましたが、それだけでは生活は成り立ちません。例えば、夜の会議や私が遠方に出張になってし

まい家をあけなければいけない日もあったからです。親に預けたくても、両親は岡山で生活しているので頼れない…。

ピンチの武家を助けていただけたのが、一時保育、ファミリーサポートセンター事業、ひとり親家庭生活支援事業などの制度やサービスにプラスして、地域のご近所さん、子育てサロン、一時保育、ママ友との【つながり】でした。

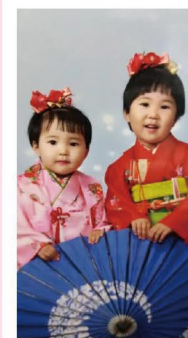
「保育所のお迎えしといたるわ!」「うちで預かっというわ!」「ごはん一緒にたべよう」「バーベキューするからおいで」

そんな生野のあたたかい方々のおかげでなんとか働きながら子育てができました。あれから約20年経ち、長女、次女も成人しております。安心して子育てをするため

には、制度・サービスも必要ですが、それ以上に「地域のつながり、ネットワーク」が欠かせません。

地域の方々の声を元にして作った【武なおきの5つの重点政策】の(2)で「すべての親子が安心して暮らせるまちへ」としています。ひとり親家庭への家賃補助、空き家の利活用、住むことと働くことを重ね合わせた支援の構築を目指していきます。

シングル家庭当事者の経験・想いを忘れず、市民のみなさんと力を合わせて「すべての親子が安心して暮らせるまち」を実現していきます。

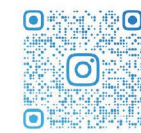


人は人に支えられて
生きている。

皆さんと「つながる」キーワード

- #ありったけのチカラで生野のために
- #生野区
- #無所属
- #ソーシャルワーカー経験
- #シングルファザー経験

Instagram



TAKENAOKI.IKUNO

ありったけのチカラで生野のために!

皆さんからの声はどうやって大阪市に届くの?

「議員は何をしているのかよく分からない」「議会はどんな役割をしているか分からない」という声をよく聞きます。議員は、見てきた改善点や修正点を議会を通じて大阪市に提案し、また現状の施策で対応できない場合は、新たな取り組みを大阪市に提案します。

議会で質疑・提案するためには、それぞれの案件について十分な理解が必要になります。皆さんからのご相談から現在の施策の現状分析と課題の整理を行います。そして、今できること、できないことは何か?を明らかにしていきます。そのために、ヒアリング勉強会、実地の調査・視察などを行っているのです。

皆さんからのご相談が、今ある施策の不備や課題の改善につながるのです。ぜひお声を届けてください。

市民の皆さんからの声



相談

陳情

提案



1 皆さんからの声をお聞きします

2 協議 議員団でどのように課題に取り組んでいくか協議します。

3 ヒアリング 議員や議員団として施策の現状を各局からヒアリングしていきます。



議員団会議 (毎週火曜日)



理事者からヒアリング勉強会



外部有識者からヒアリング

4 実地調査・視察 現場に行かないと分からないことばかりです。



開設前の高齢者医療介護臨時センターを視察



貝本町橋水辺のにぎわい拠点視察

5 議会で質疑・提案

議会の本会議での一般質問、代表質問、委員会質疑で議会に声を届けていきます。9月~12月は、昨年度の決算を審査する議会で事業の評価を行い予算審査につなぎます。12月には次年度の予算要望。2月・3月は次年度の予算を審査する議会を行います。大阪市内では、6つの常任委員会と決算を審査する特別委員会、特定の問題に関する審査や調査研究などを行うための特別委員会があります。83人の議員は、いずれかの専門部会(委員会)に所属します。



武議員



本会議



市議会の会議

ありったけのチカラで生野のために!

皆さんからの声はどうやって大阪市に届くの?

新型コロナウイルスについて市民の方からのご相談 (コロナ陽性高齢者・障がい者への対応について)

入院したいのに入院できない

要介護1であることを伝えたら、「高齢者医療介護臨時センターは無理」と言われた。

介護サービスが受けられない。どうやって、生活したらいいの?



「入院調整の仕組みや対応はどうなっているのか?」

武直樹より質問

「一人暮らしや介護を必要とする方に対しては何かしらのフォローが必要。その体制は?」

コロナ陽性高齢者への対応

介護度

重

●手厚い介護が必要な方【要介護3~5程度】
(自宅で介護サービスが受けられない寝たきり等)

●初期治療後に転院してリハビリが必要な方

●一定の介護が必要な方【要介護2以上】
(むせ・嚥下障がいがある、排せつに介助が必要等)
(精神疾患の病識がなく指示が入らない、認知症等)

軽

●見守りが必要な方【要介護1~2程度】
(食事セッティングが必要、歩行・入浴に介助が必要等)
(徘徊がある、精神疾患の治療が必要等)

●(ほぼ)自立している方【要支援・要介護1程度】

受入医療機関への入院

臨時的医療施設・「高齢者医療介護臨時センター」
▶均給を予防する可動域訓練(理学療法士)など

「高齢者リハビリ・ケア病床」(精神科病院を含む)
▶身体機能低下を防ぐリハビリ(理学療法士)
▶嚥下訓練(言語聴覚士・理学療法士)
▶食事・入浴介助、身体清拭(介護福祉士)
▶精神科看護の充実(精神保健福祉士)など

既存の軽症・中等症受入病院(精神科病院を含む)

臨時的医療施設・スマイル、高齢者用宿泊療養施設

診療型宿泊療養施設

武直樹からの提案・要望

仕組みが実際にできても、入院・入所できなかった人は自宅生活になる。どうすればいいの。介護サービスはどうするのか。日々の生活を支える支援を!



一人暮らし・介護を必要とする方・家族が感染した高齢者や障がい者への支援と一緒に考えられる相談場所、ネットワークを!

武のところには、相談できる場所がなく困り果てておられる方が沢山来られます。区役所でも区社会福祉協議会でも地域包括支援センターでも、すぐできることはなくても、何が出来るか「一緒に考えること」はできるはず。高齢者・障がい者・支援を必要とする人、の一つひとつの相談から、仕組みや地域の課題が見えてきます。何が出来るか一緒に考える、プロセスそのものが地域包括システムであり、地域福祉だと考えます。断らない相談窓口、寄り添い支援に向けて、何が足りないのか?どうすればいいのか?を皆さんと一緒に考え、行動していきたいと考えています。

